

新型コロナウイルス感染症に関する

県民の皆様へのお願い

新型コロナウイルス感染症に関し、政府は、3月28日に決定した「基本的対処方針」において、海外から帰国された方々に対し、2週間の外出自粛の要請等の必要な対策を講じるとしております。

また、国内においても、この数日で、首都圏等において感染源の分からない感染者数が急増するなど、深刻な状況が続いております。

引き続き、東京方面、大阪方面等感染が拡大している地域への不要不急の往来は控えていただくよう、あらためてお願いいたします。

加えて、東京都をはじめ、感染が拡大している地域から本県に帰省される方や、転勤等により転入される方については、同様に2週間程度、不要不急の外出を控えていただくようお願いいたします。

また、帰省・転入される方をはじめ、ご家族等同居されている方々は、ご自身の健康観察を徹底していただき、少しでも体調に不安を感じた際には、外出を控えていただき、速やかに「帰国者・接触者相談センター」にご相談くださるようお願いいたします。

県内では、感染が一定程度に収まっているとはいえ、本日、県内で新たに3名の感染が確認されたところであり、なお、予断を許さない状況が続いております。

このため、先日も申し上げましたが、県民の皆様におかれては、引き続き、「密閉空間であり換気が悪い」、「手の届く距離に多くの人がいる」、「近距離で会話や発声がある」の3つの条件が重なる場所を避ける行動を心がけるようお願いいたします。

これから県内も陽気の良い季節に向かい、例年ならお花見など様々なお出掛けの機会が多くなる時期となりますが、人混みへの外出はできるだけ控えるなど、慎重な行動を心がけていただくようお願いいたします。

引き続き、手洗い、咳エチケットなど個人での感染予防の徹底をお願いいたします。

令和2年4月3日

新潟県知事 花角 英世